

議案第75号

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成20年12月4日提出

天理市長 南 佳 策

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

天理市立病院事業の設置等に関する条例（昭和43年3月天理市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3項第5号中

「分娩料 70,000円
（ただし、時間外は30パーセント、休日及び深夜は50パーセント増とする。）」

「分娩料
時間内 120,000円
時間外 147,000円
休日及び深夜 165,000円」
に改める。

附 則

この条例は、平成21年1月1日から施行する。